

衣服・着物持込及び訪問引き取り 引き取りできないもの・注意点

令和2年9月1日から実施

| | |
|--|--|
| 共通：引取り時の注意点 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・必ず透明のビニール袋に入れ、中身が見える状態にしてください。 透明ビニール袋の大きさは45Lまでのごみ袋を目安としてください。 ・一家庭、5袋/月まで受付けます。（持込み・訪問引き取り） ・衣服と着物をあわせて出される方はビニール袋を別にして、一家庭に5袋/月まで受付けます。（持込み・訪問引き取り） ・引取りができないものや中身が見えない袋（紙袋など）で出された場合は、 受付できませんのでご了承ください。 ・別紙チェックリスト表に記入してご提出ください。 | |
| 衣 服 | <p><u>引取りできないもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服飾雑貨(帽子、ネクタイ、マフラー、靴、ベルト、バッグ) ・下着類(パジャマ、靴下類含む)、水着 ・虫食い、シミ、カビのはえたもの、色あせたもの ・縮んだもの、毛玉があるもの ・破れやほつれがあるもの、過度なしわがあるもの ・臭いのあるもの、ぬれているもの、汚れているもの ・ボタン、ベルト、ジッパーが取れているもの <p><u>引き取り時の注意点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗濯やクリーニング済みで、着られる状態を出してください。 ・衣服に付いているボタン、ベルトは取り除かないでください。 ・ツーピース、スリーピースなどセット物は離れないようにしてください。 |
| | <p><u>引取りできないもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・和装用の肌着類（裾除け、肌じゅばん、足袋、ベルト類、さらし、帯枕、帯板、衿芯 など）、草履、扇子 ・生地が裂けたもの、傷みが激しいもの ・変色したもの、ぬれているもの <p><u>引取り可能なもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着物、紋付、帯、ゆかた、七五三衣装、婚礼衣装、羽織、袴 ・和装小物(帯締め、帯揚げ、和装バッグ、ストール、ケープコート) ・反物 <p><u>引き取り時の注意点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・たとう紙から外して、出してください。 |
| 着 物 | |